

福岡県の伝統工芸品～歴史と風土が育みました～

経済産業大臣指定伝統的工芸品（7品目）

この指定は、経済産業大臣によって定められた要件（主として日常生活で使用、主要工程が手作り、100年以上前から続く技術や技法など）を持つ工芸品に与えられます。

福岡県内では7品目がこの指定を受け、伝統にふさわしい完成度の維持に努めています。



1 博多織 (はかたおり)

780年程前に宋にわたった博多商人が伝えたのが始まりです。

平織の博多織は、締め心地が良く「キュッキュッ」という絹鳴りは品質の良い博多織の代名詞ともいわれています。

主産地：福岡市



5 上野焼 (あがのやき)

李朝陶工の尊楷が17世紀初めに福智山山麓に窯を開いたのが始まりです。

上品な薄づくりが多く、茶道にふさわしい名陶として人気があります。

主産地：福智町



2 博多人形 (はかたにぎょう)

約400年前に瓦職人の一人が趣味で焼いた素朴な土人形が始まりといわれています。

伝統にとらわれない斬新な発想で、国内ばかりでなく海外にも輸出されています。

主産地：福岡市



6 八女福島仏壇 (やめふくしまぶつだん)

1821年、遠渡三作という大工が夢でみた壮麗な楼閣をヒントに製作したといわれています。

すみずみまで金箔を使用した八女福島仏壇は、作りが精巧で華麗であることが特色です。

主産地：八女市



3 久留米緋 (くるめかすり)

江戸時代後期に久留米の女性、井上伝が考案しました。

深い藍色の中の美しい模様柄と自然素材の素朴な味わいが魅力で、日本全国に知られています。

主産地：久留米市、筑後市、広川町



7 八女提灯 (やめちょうちん)

1816年頃、荒巻文右衛門が「場提灯」と称して、草花などを描いた素朴な提灯を作ったのが始まりとされています。

風雅な情緒味に富んでおり、広く全国に出荷されています。

主産地：八女市



4 小石原焼 (こいしわらやき)

素朴でぬもりがあり、九州の民陶の中でも名高い焼物です。

17世紀頃から創り始められたといわれ、飛び罫、刷毛白、流し掛けなど独特の技法に特徴があります。

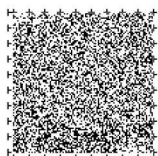
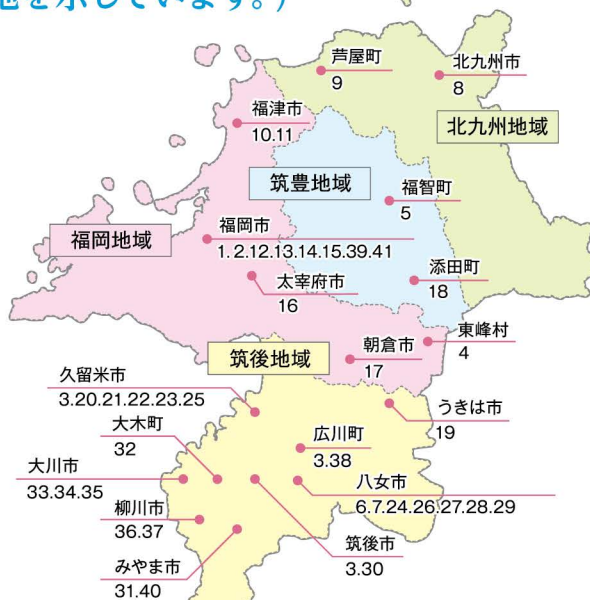
主産地：東峰村

「伝統的工芸品」の指定には以下の要件が必要とされています。

- 1.主として日常生活で使われるもの
- 2.製造過程の主要部分が手作り
- 3.伝統的技術または技法によって製造
- 4.伝統的に使用されてきた原材料
- 5.一定の地域で産地を形成

伝統工芸品はやみマップ

(主な生産地を示しています。)



1	博多織	22	城島鬼瓦
2	博多人形	23	筑後和傘
3	久留米緋	24	八女手漉和紙
4	小石原焼	25	鍋島緞通
5	上野焼	26	八女石灯ろう
6	八女福島仏壇	27	八女竹細工
7	八女提灯	28	八女矢
8	孫次罫	29	八女和ごま
9	八朔の馬	30	赤坂人形
10	津屋崎人形	31	きじ車
11	福岡積層工芸ガラス	32	掛川
12	博多曲物	33	大川総桐筆筒
13	博多鉢	34	大川彫刻
14	博多張子	35	大川組子
15	博多独楽	36	柳川まり
16	木うそ	37	柳川神棚
17	杷木五月節句幟	38	八女すだれ
18	英彦山がらがら	39	博多おきあげ
19	棕櫚箒	40	天然樟脳
20	久留米おきあげ	41	今宿人形
21	籃胎漆器		